



水泳にチャレンジ 障害児・障害者対象水泳教室

障害者スポーツ支援センター
松本「サンスポーツまつもと」
では、障害児・障害者を対象に
した水泳教室を行います。専門
のスタッフが障害の様子にあわ
せて指導します。水中運動や水
泳にチャレンジしてみませんか。
■日時 (全8回) 9月25日(木)
～11月13日(木) 毎回木曜日
午後4時～5時
■場所 あづみ野ランドプール
■対象 中信地区在住の小学生
以上の障害児・障害者
※介助者の参加可能
■参加料 無料
■定員 10人程度
■申し込み 穂高健康支援セン
ター内社会福祉課障害福祉係
または各総合支所福祉係に備
え付けの申込書に必要事項を
記入のうえ、9月15日(月)
までに、郵送・FAX・Eメー
ルのいずれかによりお申し込
みください。(申込書はサン



料理研究家 山本 麗子さん

楽しく作って、楽しく食べよう 料理研究家 山本麗子講演会

市では、料理研究家の山本麗
子さんを講師に迎えた介護予防
講演会を開催します。
加齢とともに心身の機能は低
下しやすくなりますが、毎日の
工夫により元気な生活を送るこ
とができます。「医食同源」とい
うように、普段の食事は健康に
直結しています。食生活を見直
す機会にしてみませんか。
■日時 9月4日(木)
午後1時30分～3時
■場所 堀金総合体育館サブア
リーナ
■参加料 無料
■申し込み 不要
■関東健康支援センター内
高齢者介護課高齢者福祉係
(☎81・0731 FAX81・0703)

スポーツまつもとホームページ
からダウンロード可) 希望者多
数の場合は抽選となります。
■障害者スポーツ支援センター
松本「サンスポーツまつもと」
〒390・0833 松本市双
葉4・16
(☎24・0178 FAX24・0176)
http://w2avis.ne.jp/~sumatsu/
または穂高支援センター内
社会福祉課障害福祉係
(☎81・0724 FAX81・0703)

NHK放送受信料の免除

身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳のい
ずれかをお持ちの人を対象とし
た放送受信料の免除基準が、10月
1日から次のとおり変わります。
■受信料免除の申請期間
随時受付
■受信料免除の申請場所 穂高
健康支援センター(社会福祉
課障害福祉係)または、各総
合支所(市民福祉課福祉係)
■関東健康支援センター内
社会福祉課障害福祉係
(☎81・0724 FAX81・0703)



母子自立支援員・女性相談員による 母子家庭・女性向けの相談

市では、母子家庭と女性を対
象に、母子自立支援員・女性相
談員による相談を行います。母
子家庭と女性が抱えるさまざま
な問題を相談いただけます。ど
ちらの相談場所も利用できま
す。小さなことでもお気軽にご
相談ください。予約は不要です。

相談日時・相談場所

相談日時	相談場所
8月26日(火)	豊科総合支所 南庁舎101号室
9月2日(火)	穂高旧保健センター 2階会議室
9月30日(火)	三郷総合支所 3階第3会議室
10月7日(火)	堀金総合支所 1階相談室
10月28日(火)	明科総合支所 2階第3会議室

午後1時～4時

■関東健康支援センター内
児童保育課児童係
(☎81・0727 FAX81・0703)

従来の免除基準と新しい免除基準 (10月1日から)

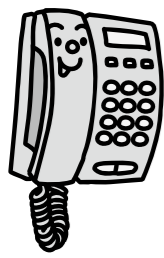
	全額免除 【障害者の人を世帯構成員に有する場合】		半額免除 【受信契約者が障害者の人で世帯主の場合】	
	9月30日まで	10月1日から	9月30日まで	10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	●視覚・聴覚障害者(対象等級) 1～6級 ●重度の肢体不自由者	●視覚・聴覚障害者(対象等級) 1～6級 ●重度の身体障害者(対象等級) 1級・2級
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税			●重度の知的障害者(対象等級) A1
精神障害者	適用外			●重度の精神障害者(対象等級) 1級

長野財務事務所による 多重債務者向け無料相談

長野財務事務所では、自らの
収入で返済できないほどの多額
の借金を抱えお悩みの人からの
相談に応じています。相談者の
抱える借金の状況をお伺いし、
必要に応じて弁護士・司法書士
などの法律専門家を紹介しま
す。相談は無料で、秘密は固く
守られます。借金の返済でお悩
みの人はお気軽にご相談くださ
い。電話相談もいたします。

■申し込み 毎週月曜～金曜
(祝日を除く) 午前8時30分～
12時15分、午後1時～4時30
分の間、電話により左記へお
申し込みください。

■関東財務局長野財務事務所
多重債務相談窓口(直通)
(☎026・234・2970)
または穂高総合支所内
市民環境部環境課
(☎82・3131 FAX82・6622)



入札・契約結果

(単位：円)

工事名	工事箇所	請負者	請負代金
三郷最終処分場 地下水監視井戸設置工事	三郷最終処分場浸出水処分場および 県森林組合連合会中信木材センター	日本総合建設㈱松本支店	4,515,000
小岩岳処分場地下水監視井戸設置工事	穂高天蚕センターおよび市有緑地	㈱サクセンあづみ野営業所	10,185,000
室山アグリパーク足型遊具修繕工事	室山アグリパーク	日本体育産業㈱	3,465,000
穂高北小学校既存体育館外1棟解体撤去工事	穂高北小学校	㈱赤羽組	8,673,000
安曇野市三郷堆肥センター攪拌機取替工事	三郷堆肥センター	㈱日本製鋼所	65,100,000
(市単) 公共下水道下飯田北枝線第2工区管渠工事	豊科高家	㈱山本組	26,250,000
堀金公民館空調機器冷房設備工事	堀金公民館	㈱マルエー電気商会	5,775,000
ほりで一ゆ～四季の郷露天風呂ろ過機等交換工事	ほりで一ゆ～四季の郷	新菱冷熱工業㈱松本営業所	21,945,000

もしあなたが市税などを滞納してしまうと…
Information **タイヤロックの装着を実施しました**

市では6月23日、市税などを滞納している人が所有する自動車に対してタイヤロックを装着し、使用と運行を制限する処置を行いました。これまでも、市では税負担の公平性を維持するため、市税などの滞納者に対して督促を行い、未納が続く場合は引き続き再三の催告を行ってきました。しかし、経済的に納付が可能であるにもかかわらず、誠意の見られない滞納者については、関連法に基づき、滞納者が所有する自動車(市の差し押さえ済み)に対してタイヤロックを装着し、使用と運行を制限する処置に至りました。これらの処置に対しても引き続き納付がない場合は、当該車両を引き揚げて公売を行い、未納分の市税に充当します。
■豊科総合支所内総務部収納課 (☎73・8181 FAX72・8340)

